山下ふ頭・本牧ふ頭周辺における水質・底質等の調査

環境科学研究所 小市佳延 阿久津卓 他*1

1. はじめに

東京湾では富栄養化のために、春から秋にかけて赤潮や貧酸素化現象がみられる。横浜港の山下ふ頭・本牧ふ頭周辺は運河やふ頭によって地形が入り組んでおり、また河川等の淡水の流入もあることから、沖合とは異なった現象が生ずると思われる。水質・底質調査を行い、その特徴や底生生物の生息の可能性等を検討した。

2. 調査方法

調査域は横浜内港の南東部、山下ふ頭東側~本牧ふ頭 AB 突堤および運河である(図1)。調査は2010年6月3日、9月2日に行った。調査項目および測定方法を表1に示す。

3. 結果

3.1 水質 (図2)

水深は No.1、4、5では3m前後と浅く、No.2では約6m、No.3、6、7では11~15mと深い。

6月は山下ふ頭沖の No. 3 表層で Chl. a が $50 \mu g/1$ 以上あり、透明度も 2m 以下であることから、神奈川



図1 調査地点

県の赤潮判定基準により赤潮状態と考えられた。No. 2、6、7もやや赤潮であった。表層 DO は No. 1 を除いて過飽和で $8 \, \text{mg}/1$ 以上あり、赤潮プランクトンの影響と考えられた。

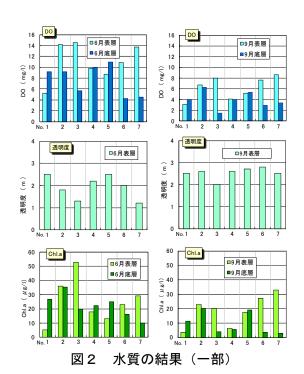
9月は表層の水温が 30[°]C以上あった。透明度も 2 m以上で、赤潮はみられなかった。海底から 1 m上の底層 DO は No. 1、3、4、6、7 で水産用水基準値(4. 3mg/1)に達していなかった。このうち山下ふ頭沖 No.

3 底層では 1.5mg/1 と低く、また No.6、7 も約 3mg/1 であることから貧酸素水塊が深部に存在すると考えら

表 1 調査項目および測定方法

項 目	測 定 方 法							
【水質】								
水温	防滴型温度計:カスタム CT-280WR							
水深	超音波測定法							
透明度	白色セッキ板							
рH	pH計: 堀場 F-52							
塩分濃度	屈折計:アタゴ S/Mill							
濁度	濁度計: セントラル科学 TB50							
溶存酸素(DO)	ウインクラー-アジ化ナトリウム変法(JIS K0102)							
化学的酸素消費量(COD)	100℃過マンガン酸カリウム法(JIS K0102)							
クロロフィルa (Chl.a)	グラスフィルターろ過後N、N-ジメチルホルムアミド抽 出、分光光度計によるUNESCO法							
【 底質 】								
泥温	携帯型ORP計:東亜電波 RM-20P							
酸化還元電位(Eh)	携帯型ORP計:東亜電波 RM-20Pで測定後、換算							
粒度組成 〈砂分率〉	2mm目および0.075mm目のふるいを用いた湿式ふる い法							
〈泥分率〉	100一砂分率(%)							
強熱減量(IL)	粒径2mm以下試料について600℃、2時間後の減量							
砂分のIL	粒径2-0.075mm試料について600℃、2時間後の減量							
泥分のIL	砂分率とIL、砂分ILから算出							
COD	アルカリ性過マンガン酸カリウム法(底質調査方法)							
全硫化物 (T-S)	現場固定後、検知管法:ガステック ヘドロテック-S							

ボニナル』 泥を網目1mmの篩でふるい、室内にて選別。選別後、双眼実体顕微鏡および光学顕微鏡を使用して種の同定および個体数の計測。



底層:海底から1m上の水質

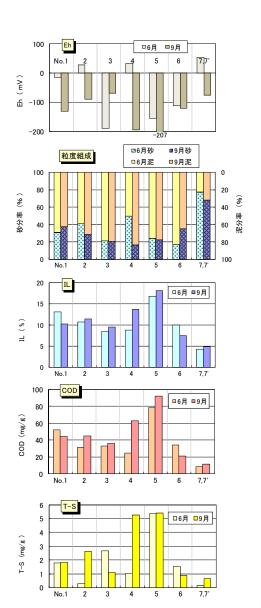


図 3

底質の結果

れた。

3.2 底質(図3)

9月の No. 7 では浚渫が行われたためか採泥できず、岸側に採泥地点 (No. 7') を移した。

酸化還元電位 Eh は山下ふ頭沖 No.3 を除いて 6 月より 9 月に低くなり、嫌気度が増した。千代崎川河口 No.5 の Eh は約-210mV と最も低く、嫌気度が強かった。粒度組成は $No.3\sim6$ で泥分が 80% を占める時もあったが、本牧ふ頭 B 突堤沖 No.7(7')は泥分率が 30%前後と少なく、砂分が多かった。

IL、COD、T-S は全地点中千代崎川河口 No. 5 が最も高かった。同じ河口でも堀川河口 No. 1 では、IL が 12%前後、COD が約 50 mg/g など、No. 5 の値の 7 割以下だった。また、No. 1 から 2、3 にかけて IL、COD はほぼ同じかやや減少する傾向が見られた。これに対して No. 5、6、7 では地点間の差が大きく、No. 6の IL 約 9 mg/g、T-S 約 1.2 mg/g はそれぞれ No. 5の 1/2、1/4程度の値だった。No. 7(7)はさらに No. 6の 1/2 程度の値で、全地点中最も低かった。他の地点に比べて東京湾に近いことや浚渫が行われていることが関係していると考えられた。新山下運河の鴎橋 No. 4 は COD が 6 月約 20 mg/g、9 月約 60 mg/g など、各項目において6月と9月の差が大きかった。

3.3 底生生物 (表2)

出現種は二枚貝類 5 種、巻貝類 1 種、多毛類 12 種の計 18 種だった。有機汚濁指標種は 9 種、外来種は 1 種採取された。 9 月は 6 月より種類数・個体数が少なく、No. 6 ではまったく底生生物が採取されなかった。最も種類数が多いのは 6 月の No. 7 だった。

表 2 底生生物の出現状況

	6月(地点 No.)						9月(地点 No.)								
	和名	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7'
	シズクガイ			2			2				2		2		
二枚	チヨノハナガイ			5		1	1		1		1		2		
月	アサリ				1							2			
	ホトトギスガイ				3							2			
	ヒメシラトリ				2							1			
巻貝	アラムシロガイ								4						
	スベスベハネエラスピオ							2							6
	シノブハネエラスピオ			2			2	1			1				1
	アシナガゴカイ	1	1								1				
	オウギゴカイ				1		2	2				1			1
	ハナオカカギゴカイ		2			2		3							1
多毛	チロリ							2							
類	ドロオニスピオ							1							
	イトゴカイ	3								3					
	ウミイサゴムシ							3					5		
	ミズヒキゴカイ				1				1						
	コアシギボシイソメ	2						1							
	エゾカサネカンザシ					2									
	総出現種類数	3	2	3	5	3	4	8	3	1	4	4	3	0	4
	総出現個体数			9	8	5	7	15	6	3	5	6	9	0	9

:有機汚濁指標種

: 有機汚濁指標種 • 外来種

3.4 水産用水基準による底質評価(表3)

水産用水基準では養殖用いけすの 管理などにも供せるように、水質だ けでなく底質にも基準を設けている。

底層水の DO に影響する底質の COD と T-S の値から、「A:正常泥」 は6月の No.7、「B:汚染初期泥」は 9月の No.6、7が、「C:汚染泥」に はその他の地点が該当した*2。

本牧ふ頭沖 No.7(7')を除いて水 産動植物には厳しい生息環境にある と考えられた。

表3 水産用水基準による底質評価

No.	1	2	3	4	5	6	7,7'	
No. 6月 9月	С	С	С	С	С	С	A	
9月	С	С	С	С	С	В	В	

3.5 七都県市底質環境評価区分による底質評価*3(表4)

底質の IL と底生生物の分類の結果から算出したところ、6月の No. 4、7および9月の No. 7 'は「環境保全度 II」(貧酸素化水域、汚濁耐性種優占)、他の地点は「環境保全度 I」(一時的に無酸素水域、汚濁耐性種が主、種・数が少)または「環境保全度 O」(酸素ほとんどなし、無生物)であった。

表4 底質環境評価区分(0-IV)による評価

No.	1	2	3	4	5	6	7,7'
6月	I	I	I	П	0	I	П
9月	I	I	I	I	I	0	I

4. まとめ

水質は6月に山下・本牧ふ頭先の航路で赤潮がみられた。9月は山下ふ頭沖など水深 10m以深の底層で貧酸素状態であった。底質は9月にはすべての地点で嫌気的で、本牧ふ頭沖を除いて有機物や硫化物の濃度が高かった。横浜内港での底質環境評価の目標* 4 は「環境保全度 II」であるが、今回調査では7地点中1地点であり、評価の低い地点が多かった。

- (*1) 村岡麻衣子・上原直子、環境創造局:二宮勝幸、横浜国立大学:西栄二郎・坂本昭夫、東大大学院:杉原奈央子
- (*2) 水産用水基準-(社)日本水産資源保護協会 1983 改訂版: 底質の状態と夏の底層水の DO との間に相関関係があることを応用して、底質の COD と全硫化物 T-S の値について望ましい底質の基準を設定し、以下のように分類している。

A(正常泥): COD 20mg/g 以下かつ T-S 0.2mg/g 以下。

B(汚染初期泥): COD 30mg/g 以下かつ T-S 1mg/g 以下。ただし、A を除く。

C(汚染泥): B の範囲を超えるもの。

- (*3) 東京湾の流入負荷に関係する自治体で構成する七都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会が定めた底生生物の種類数・甲殻類比率・底質有機物・優占指標生物の項目の合計点で評価する方法。5段階区分(0-IV)
- (*4) 東京湾再生のための行動計画:東京湾再生推進会議(国および九都県市で構成)が東京湾の水環境改善のために取りまとめた施策。平成15年度から10年間。施策の効果を実感できる場所を設定し、指標・目安を示している。